

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う 非接触型検温AIカメラの設置について

現在、玖珠町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町営の公共施設の出入口付近に非接触型検温AIカメラを設置し、お客様の体温の検温を実施しています。

ご来館の際は、検温にご理解とご協力をお願いします。

- 非接触型検温AIカメラは写真の2種類です。
- 機器の警報温度は37.5度に設定されています。
この機器は顔の表面温度を測るため、外の気温の影響により、実際の体温より高く表示される場合があります。
- 37.5度以上の方は、体温計で再度検温します。
- 体温計で検温した結果、37.0度以上の発熱が認められた場合は、入館をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



町営施設をご利用の皆様へのお願い

- 入館時にマスクの着用をお願いします。
- 次の症状をお感じの方は、公共施設への来館を控え、かかりつけ医などへ電話などで相談してください。
また、各部署へのご用件は、電話、メール、郵送などによる方法でご対応いただきますようお願いいたします。
- ・37.0度以上の発熱がある(平熱よりも高い場合)。
- ・倦怠感(だるさ)がある。
- ・咳や喉の痛みなどの風邪の症状がある。
- ・味覚や嗅覚に異常がある。



問 総務課 管財班 ☎ (72) 1136

令和3年度「玖珠町水質検査計画」を策定しました

水道法で、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を策定し、利用者へ公表することが定められています。この計画書は、水質検査の項目や場所、頻度などを記載しています。閲覧をご希望の方は、建設水道課窓口で閲覧できます。また、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください(過去の検査結果も閲覧できます)。

問 建設水道課 水道班 ☎ (72) 7162



広告欄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

3/26(金) なかつ情報プラザ 会議室2

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

対象者 昭和16年7月2日~
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円~3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

日 程 ・ 会 場

弁護士法人 弁護士 賈庭亨「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください